

変更理由書

都市計画道路 3・5・12 号笠神丸山線は、笠神地内において 3・4・10 号中野坂田線との交差点を起点にし、3・5・11 号下切坂田線と交差し、大矢田地内において 3・3・8 号高富美濃線との交差点を終点とする、美濃市の南西部における地域的な幹線道路であり、延長約 1,800m、幅員 13m で都市計画決定されている。当路線は全区間未整備となっている。

美濃市都市計画マスタープラン及び美濃市農村地域への産業の導入に関する実施計画書では、本路線が位置する美濃テクノパークの南部一帯は、企業誘致推進区域として工業地としての基盤整備を計画し、美濃市の工業振興を支える工業地区として土地利用を図り、将来的には用途地域の指定を見込むこととしている。

近年、この周辺は企業の自主的な立地意向があることから、従業員の通勤及び物流のために道路が必要であり、道路をつなぐ機能に加えて沿道利用の機能を効率的に活かすため、現道の市道笠神・丸山線に合わせて起点位置を変更し、かつ線形を変更する都市計画変更を行うものである。沿道は農業振興地域であり、将来的には工業系の用途変更を見込んでいることから、歩行者交通量は少ない見込みである。このことから、歩道を片側のみに設置することとし、幅員を 10m に変更し、名称を 3・6・12 号笠神丸山線に変更するものである。

なお、「美濃市都市計画道路見直し方針」による評価結果から、現道の市道笠神・丸山線への付け替えによる機能代替は可能である。